

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和3年4月27日(火) (午前 午後 5時15分 開会) (午前 午後 5時45分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	小田 泰宏 (藍野大学 医療保健学部 教授)
出席者	【委員】 小田 泰宏 委員長 (藍野大学 医療保健学部 教授) 山下 克之 副委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 委員 (立命館大学 政策科学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授)
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 秋元企画財政部長、岩崎政策企画課長、梅鉢政策企画課係長、武井 【説明員】 北川福祉部長、青木地域福祉課長、佐原地域福祉課係長
開催形態	非公開
議題(案件)	(1) 指定管理者制度導入施設の選定方法について (南茨木多世代交流センター) (2) モニタリング手法について
配布資料	(1) 南茨木多世代交流センター指定管理者候補者申請関係資料

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>はじめに本日の出席委員の状況について、報告する。</p> <p>委員総数5人の内、出席の委員は5人である。委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しているため、会議は成立する。</p> <p>これからの議事は、本選定委員会規則により、小田委員長に会議の議長を務めていただくので、よろしく願います。</p>
小田委員長	<p>それでは、ただ今から、令和3年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催する。</p> <p>まず、本委員会の開催にあたり、「諮問」「会議・会議録の公開」について、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本委員会開催にあたっては、委員会規則第2条により、本市市長福岡より、諮問書を受けている（(別添2) 諮問書参照）。諮問のあった、「南茨木多世代交流センターの選定について」「令和2年度指定管理者制度導入施設における評価について」「その他選定に関する事項」について、今後、当委員会において審議していただく。</p> <p>併せて、今年度の委員会のスケジュールを説明する（(別添4) 令和3年度スケジュール表」参照）。諮問であった、南茨木多世代交流センターの選定における審議を第1回から第3回で実施する。本日の第1回で選定方法（公募又は非公募）の決定をしていただく。その後、募集期間を経て、第2回で応募団体のプレゼンテーションを実施し、採点していただき、第3回で採点いただいた結果をもとに、指定管理者候補者を決定し、決定した内容を9月議会に上程し、議決をもらい、指定管理者を決定する流れである。この選定における委員会に併せて、指定管理制度導入施設のモニタリングを第2回、第3回で実施する予定である。最後に第4回を予備で記載している。こちらは、例年、公民館がコミュニティセンター化することがあり、その場合、当委員会に指定管理者制度導入を諮らせていただく。</p> <p>会議については、委員会規則第6条第5項により非公開としており、会議録については、具体的な法人の技術情報や信用情報にかかわる部分を除き、公開したいと考えている。会議録の内容については、要点筆記とし、発言者名については、昨年度に引き続き公表して参りたいと考えている。</p>
小田委員長	<p>ただ今、事務局から、「諮問」「会議の非公開」「会議録の公開」についての考え方について説明があったが、異議はないか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	<p>それでは、会議録については要点筆記とし、発言者名とともに公表することとする。</p> <p>では、本日の案件の南茨木多世代交流センターの指定管理者候補者の選定方法について審議に入る。まずは、施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等の説明を、施設所管課にお願いする。</p>
地域福祉課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 選定に係る書類について（プレゼンテーションを実施する旨も説明）</p>
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
和田委員	前回の応募の状況について、応募団体数は何団体あったのか。
地域福祉課	前回は平成27年度に選定があり、応募団体は複数あった。
和田委員	<p>業務仕様書において、コロナ対応についても記載されており、リスク分担表についても作成されており、良いことである。</p> <p>選定基準については、前回の選定時から変更した点はあるか。</p>
地域福祉課	施設の特性上、地域の拠点施設の役割をもっており、多世代が交流するような施設であることから、事業の実施に係る部分が前回（平成27年度）と比較して大きくなっている。つまり、「4 サービスの考え方と方策」の配分が大きくなっている
小田委員長	他に質問がなければ、南茨木多世代交流センターについては、公募により候補者を選定することを決定したいと思うが、よろしいか。
委員全員	（異議なし）
小田委員長	それでは、この内容で決定する。
	次に、モニタリング手法について審議に入る。まずは、モニタリングにおける現状と課題について、事務局から説明をお願いする。
事務局	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) モニタリングにおける現状と課題</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はあるか。
辰本委員	<p>私たち委員は、市民の代表として指定管理者候補者の選定をしているが、選定するときは基準に基づいて評価をし、プレゼンテーションの内容や資料の出来により、選定が左右される。</p> <p>本選定においては、施設で実際の状況を見て、判断することが望ましく、さらに可能であれば、指定管理者が身構えることがないよう、覆面で見ることでもいいのではないかと思います。そうすることにより、指定管理者の対応を肌で感じる事ができ、よりよい選定ができるのではないかと。</p> <p>委員のうち誰かが現地を確認し、それをこの委員会場で報告、共有したうえで評価することもいいのではないかと。</p>
小田委員長	現状は、指定管理者制度を導入している施設の数も多く、さらに大量の資料を見ながらモニタリングしており、実際の施設の状況をイメージしながらモニタリングすることはたしかに難しい状態である。
事務局	議会でもモニタリングをよりよくする仕組みを求められており、重要な評価制度であると捉えている。改善は重ねてきたが、時間の制約もあり、担当課の説明も淡々としたものとなっており、委員の皆様につきり説明することが難しくなっている。例えば、事務局が課題となっている事項を調査し、その部分を重点的にモニタリングするなどの手法もいいのではないかと。
小田委員長	現在のモニタリングの仕組みについて再確認させていただく。業務仕様書に記載されているとおり、指定管理者が自己評価をし、市が評価したうえで、さらに委員会で審議している認識でいいのか。
事務局	それぞれの評価が妥当かどうかを審議していただきたい。
山下副委員長	書類審査だけでは難しい部分もある。たしかに事務局から課題となっている事項を提案していただくと、やりやすいのではないかと。
小田委員長	選定では、プレゼンテーションに左右される部分がある。選定での採点で、点数が低かったところや担当課が気になるところを重点的にチェックすることもいいのではないかと。選定での採点結果を紐づけることができれば、PDCAサイクルがしっかり機能してくると思う。
事務局	承知した。本日いただいた意見を参考にさせていただき、次回までにモニタリング手法の案を検討し、提示する。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小田委員長	<p>以上で、本日の案件は終了したが、事務局から何か連絡はあるか。</p>
事務局	<p>次回は、7月7日（水）午後5時30分から、本日も審議いただいた南茨木多世代交流センターの応募者によるプレゼンテーション及び指定管理者制度導入施設における令和2年度の評価報告について審議をしていただく予定である。なお、次回もZ o o mによるWEB会議で実施させていただく。会議のURLについては、会議の前日の17時までに、メールにて連絡させていただく。以上である。</p>
小田委員長	<p>それでは、これで委員会を終了する。</p>